

平成26年度 東京都環境マネジメントシステム

日常業務活動に関する目的・目標・プログラムの実施状況管理結果

【廃棄物】 環境目的：庁内廃棄物を減量する。
リサイクルを推進する。（平成26年度は、東京消防庁のみ設定）

局	部	目標	前年度実績	平成26年度	達成度
			平成25年度実績(t)	実績(t)	
総務局	公文書館	日常の廃棄物量を、25年度実績以下に抑制する。	6.90	3.10	A
	大島支庁	用紙類の廃棄を削減することで、廃棄物量を25年度実績以下に抑える。	5.70	7.20	B
	三宅支庁	日常業務における廃棄量を、平成25年度規模以下に削減するよう努める。	8.20	4.94	A
	八丈支庁	発生量を前々年度水準(7.58t)にする。	10.01	7.45	A
	小笠原支庁	リサイクルを推進し、ゴミ排出量について前年同レベルを維持する。	90L×498袋	90L×498袋	A
	局計		30.81	22.69	
財務局	(新宿庁舎全体)	新宿庁舎の事業所系ごみ発生量について、25年度水準の10%増以内とする。	1811	1711	A
主税局	(出先機関全体)	廃棄量を対前年度比-1.1%以内に抑制する。	196.9	190.8	A
生活文化局	(出先機関全体)	前年度の水準を維持する	14.20	7.70	A
都市整備局	第一区画整理事務所	前年度より廃棄物量を3%削減する。	7.11	6.81	A
	第二区画整理事務所	昨年度より廃棄量を減らす。	1.50	2.38	B
	再開発事務所	対前年度10%増以内に抑制	6.20	4.70	A
	多摩ニュータウン事務所	前年度比5%削減とする。	1.99	2.06	B
	東部住宅建設事務所	前年度使用量より削減を図る。	6.51	10.63	B
	西部住宅建設事務所	前年度水準以下に抑制する。	1.47	1.14	A
	局計		24.78	27.72	
福祉保健局	西多摩保健所	前年度以下に廃棄量を減らす。	2.020	2.285	B
	南多摩保健所	廃棄量を前年度以下に減らす。	1.041	1.039	A
	多摩立川保健所	前年度の水準を維持する。	1.567	1.593	B
	多摩府中保健所	庁舎移転事業が実施され、また他2局との合同庁舎となることから、排出量増が見込まれるが、前年度比150%増までに抑える。	2.73	3.08	A

局	部	目標	前年度実績	平成26年度実績(t)	達成度
			平成25年度実績(t)		
福祉保健局	多摩小平保健所	廃棄物の排出量を前年度より削減する。	1.35	1.50	B
	島しょ保健所大島出張所	大幅な削減を達成した一昨年度水準(=1.3t)を達成する。	1.00	1.00	A
	島しょ保健所三宅出張所	島内に店舗が少ないため、極力再利用し、昨年度の廃棄量以内に作る。	2.91	0.98	A
	島しょ保健所八丈出張所	廃棄物を前年度より増やさない。	1.20	1.20	B
	島しょ保健所小笠原出張所	年間廃棄物排出量の(前年度実績分)を維持する。	0.00	0.00	A
	東村山ナーシングホーム	前年度廃棄量を超えないよう努める。	156.4	126.7	A
	監察医務院	前年度排出量より削減を目指す。	4.48	7.80	B
	広尾看護専門学校	前年度の廃棄量以下に抑制する。	6.10	4.40	A
	荏原看護専門学校	前年度の廃棄量を維持する。	35.80	21.80	A
	府中看護専門学校	昨年度(H25)並みの廃棄量を維持する。	3.34	4.23	C
	北多摩看護専門学校	昨年度と比較して削減できるよう努めるが、学生定員増加のため昨年度より排出量が増えることが見込まれている。そのため、この状況を踏まえて、2.5t以下に抑えることを目指す。	1.85	3.97	B
	青梅看護専門学校	学校外からの持込ゴミをなくし、前年度の廃棄量の維持を目指す。	2.32	1.96	A
	南多摩看護専門学校	前年度の実績を上回らないようにする。	1.95	2.27	B
	板橋看護専門学校	前年度廃棄量を維持できるよう努める。	5.208	3.439	A
	児童相談センター	可燃ごみの5%減量	20.20	19.10	A
	北児童相談所	前年度より年間廃棄物量を減らす。	13.20	14.30	B
	品川児童相談所	職員の増、資料の増に伴い廃棄物も増加するが、前年度水準を維持する。	0.69	0.69	A
	立川児童相談所	昨年度実績を保持する	7.39	9.93	B
	杉並児童相談所	事業所内の廃棄物量を前年度実績以下にするよう努める。	14.25	20.80	B
	江東児童相談所	廃棄量が前年度より上回らないことを目標とする。	47.91	53.55	C
小平児童相談所	廃棄物量を前年度実績以下へと減量するよう努める。	0.6808	0.6226	A	

局	部	目標	前年度実績	平成26年度	達成度
			平成25年度実績(t)	実績(t)	
福祉保健局	八王子児童相談所	廃棄物量を前年度実績以下へと減量するよう努める。	8.46	8.17	A
	足立児童相談所	過去2年間の実績の平均値(=12.6t)以下に抑制する。	13.40	15.20	C
	多摩児童相談所	廃棄物量の削減を図ることができたので、現状維持に努める。	2.91	2.26	A
	世田谷児童相談所	前年度の廃棄量を維持する。	8.29	6.60	B
	誠明学園	前年度と同等を維持する	29.0	24.0	A
	萩山実務学校	可燃ごみの廃棄量を5%を削減する。	9.26	12.10	C
	女性相談センター	前年度よりも削減する	6.20	6.80	C
	女性相談センター多支所	前年度よりも削減する	0.116	0.128	B
	心身障害者福祉センター	移転関係以外の廃棄物は前年度以下に抑制する。	4.60	4.50	A
	障害者福祉会館	対前年度廃棄量を維持する。	1.40	1.60	B
	北療育医療センター	前年度の廃棄量を超えないよう努める。	103.30	103.27	A
	北療育医療センター城南分園	前年度の廃棄量を超えないよう努める。	7.00	7.30	C
	北療育医療センター城北分園	前年度の廃棄量を超えないよう努める。	10.7	12.1	C
	多摩療育園	前年度の廃棄量を超えないよう努める。	9.29	9.07	A
	府中療育センター	所内廃棄物の量を昨年度同量程度に抑える。	218.6	224.0	B
	中部総合精神保健福祉センター	前年度の廃棄量を維持する	6.30	4.60	A
	多摩総合精神保健福祉センター	前年度の廃棄量を維持する	2.76	1.90	A
	精神保健福祉センター	前年度の廃棄量を維持する。	0.49	0.50	B
	健康安全研究センター	廃棄物量を前年度並みとしてよりリサイクルの徹底を図る。	56.80	59.90	B
	市場衛生検査所	前年度の排出量を維持、または減量する。	1.44	1.37	A
	芝浦食肉衛生検査所	前年度以下に抑える。	2.40	1.52	A
	動物愛護相談センター	前年度の廃棄量以下に抑える。	3.30	1.96	A
	動物愛護相談センター多摩支所	前年度の廃棄量以下に抑える。	1.70	0.94	A
	局計		843.30	818.03	

局	部	目標	前年度実績	平成26年度	達成度
			平成25年度実績(t)	実績(t)	
産業労働局	(出先機関全体)	前年度の廃棄物量の減少に務める。	26.94	28.64	C
建設局	(出先機関全体)	ごみ排出量を147t以下にする	147.00	161.00	B
港湾局	(出先機関全体)	前年度の廃棄量を維持する	36.80	36.00	A
教育庁	多摩教育事務所	平成25年度の排出量を下回ることを目指す。	9.410	8.452	A
	教職員研修センター	前年度廃棄物の水準を維持する。	12.48	20.25	C
	中央図書館	ゴミの分別方法を図りリサイクル化する。	8.70	12.80	B
	局計		30.59	41.50	
警視庁	総務部	平成25年度の実績を維持する	751.9	525.6	A
消防庁	総務部	廃棄物の量を前年度より減らす	166.80	147.30	A
		廃棄物の分類を徹底し、リサイクル率を上げる	85.2%	82.0%	B
総計			4081.02	3717.98	